

令和5年3月（第12回）教育研究評議会議事要旨

日 時 令和5年3月15日（水）13:30～14:30
場 所 本部棟第一会議室（ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を併用）
出席者 37 / 38
欠席者 平山資源植物科学研究所長

○ 前回議事要旨の確認

令和5年2月開催（第11回）の議事要旨について、原案のとおり確認された。

○ 議 事

1 審議事項

（1）諸規則の改正について

高橋理事から、資料1に基づき、令和5年4月1日施行の以下の学則及び規則の一部改正について、改正内容と改正理由の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

① 国立大学法人岡山大学管理学則

- ・ 大学院環境生命自然科学研究科博士課程の改組に伴う名称変更のため。
- ・ 大学院医歯薬学総合研究科博士課程の改組に伴う名称変更のため。
- ・ 国際構造生物学研究センター設置に伴う追加のため。
- ・ 総合技術部を新設のため名称追加。
- ・ 医学部医学科の令和5年度の入学定員増（9人）に伴う規定の整備のため。

② 岡山大学学則

- ・ 留学の許可を学部長が行うことができるようにするため。

③ 岡山大学大学院学則

- ・ 大学院環境生命自然科学研究科博士課程の改組に伴う名称変更のため。
- ・ 大学院設置基準及び専門職大学院設置基準、学校教育法施行規則の一部改正に伴い、大学院が実施する特別の課程（履修証明プログラム）について、大学院教育に相当する水準を有すると認められる場合、特別の課程（履修証明プログラム）全体に対する単位授与を可能とするため。
- ・ 留学の許可を研究科長が行うことができるようにするため。

④ 学位規則

- ・ 大学院環境生命自然科学研究科博士課程の改組に伴う名称変更のため。
- ・ 博士課程の学位論文審査委員に助教（学長が別に定める要件を満たす者に限る）を追加するため。（第10条第3項）
- ・ 学位に付記する学部英文名称変更のため。

⑤ 岡山大学の学科目及び講座等並びに研究所の共同研究コアに関する規則

- ・ 大学院環境生命自然科学研究科博士課程の改組に伴う名称変更のため。
- ・ 大学院医歯薬学総合研究科博士課程の改組に伴う名称変更のため。
- ・ 文明動態研究所に置く共同研究コアを追記。

⑥ 国立大学法人岡山大学の諸規則の制定等に関する規則

- ・ 大学院環境生命自然科学研究科博士課程の改組に伴う名称変更のため。
 - ・ その他規定の整備のため。
- ⑦ 岡山大学内部質保証規則
- ・ 自己点検・評価に係る部局責任者及び評価センターの役割の明確化のため。
 - ・ 組織の新設・改廃等の重要な見直しの検証方法の明確化のため。
 - ・ その他規定の整備のため。
- ⑧ 国立大学法人岡山大学職員就業規則
- ・ 看護職員等処遇改善事業に関する諸手当の反映のため。
 - ・ 外部資金獲得手当の新設のため。
 - ・ 在宅勤務制度の導入に伴う所要の改正のため。
 - ・ その他規定の整備のため。
- ⑨ 国立大学法人岡山大学再雇用職員就業規則
- ・ 看護職員等処遇改善事業に関する諸手当の反映のため。
 - ・ 法令対応に伴う育児短時間勤務の対象職員の見直しのため。
- ⑩ 国立大学法人岡山大学非常勤職員就業規則
- ・ 看護職員等処遇改善事業に関する諸手当の反映のため。
 - ・ 社会情勢に鑑み、時間給を改定するため。

(2) 岡山大学名誉教授称号授与について

学長から、資料2に基づき、岡山大学名誉教授称号授与について説明があり、部局から推薦のあった33名の者について、審議の結果、承認された。

(3) 経営協議会学外委委員の任命について

学長から、経営協議会の学外委員の任期がこの3月末をもって満了するため、その後任を選任する必要があることから、資料3のとおり、8名を留任とし、1名を交替とする旨の説明があり、那須理事（次期学長適任者）から、新たに委員となる予定の水田美由紀氏の経歴等の紹介があった後、審議が行われ、原案のとおり、承認された。

(4) 大学院における「養成する人材像」の明示及び「3つのポリシー」の改定について

舟橋理事から、資料4に基づき、大学院における「養成する人材像」の明示及び「3つのポリシー」の改定について、大学院改革及びTarget 2025遂行のため、各研究科及び3ポリシー等改定WGにおいて、令和4年6月に改定した全学の3ポリシー等を踏まえ、改定案を作成した旨、発言があり、各研究科ごとに、「教育の基本的目標」、「養成する人材像」、「卒業認定・学位授与の方針（ディグリー・ポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」及び「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」の改定案を作成したことについて、教育学研究科修士課程（教育科学専攻）の事例をもとに説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(5) グローバル・ディスカバリー・プログラム将来構想案について

舟橋理事から、資料5に基づき、グローバル・ディスカバリー・プログラム将来構想案について、第四期中期目標・中期計画において、プログラムの充実及び改善が計

画されており、そのため、昨年度、第1期卒業生を輩出したタイミングで、将来構想を検討することとし、GDP将来構想検討委員会を設置して議論を行った旨、説明があった。続けて、同委員会における検討の総括として、今後の検証・改善に当たっては、なるべく早く学部等連携課程への方向性での検討が必要であること、教員組織に関しては、所属が「グローバル人材育成院」となっていることや、文系の教員がいないこと、教員会議や運営委員会などの機能も課題となっていることから、見直しを図りたい旨、説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(6) 学生の懲戒処分について

舟橋理事から、資料6（机上配付資料）に基づき、学生の懲戒処分について提案があった。続けて、関係部局長から事案の詳細について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(7) 学生の懲戒処分の解除について

舟橋理事から、資料7（机上配付資料）に基づき、2名の学生の懲戒処分の解除について提案があった。続けて、関係部局長から事案の詳細について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

2 報告事項

(1) 不易流行の大学経営—新体制と方向性について—

(2) 役員執行部体制について

那須理事（次期学長適任者）から、資料8に基づき、「不易流行の大学経営—新体制と方向性について—」と題して説明があった。

(3) 「研究准教授」について

那須理事から、資料10に基づき、「研究准教授」の称号をその認定要件に該当していると認定した1名の者に付与することとした旨報告があった。

(4) 共同研究部門の設置期間の変更について

那須理事から、資料11に基づき、岡山大学病院に設置している共同研究部門「人工知能応用メディカルイノベーション創造部門」の設置期間が令和5年3月31日限りで終了することとなった旨、報告があった。

3 その他

(1) 次回開催日について

次回は、令和5年4月19日（水）13時30分から開催することとなった。

以上